

資料3 (1) 職員の給与水準(事務・技術職員)

法人名	対象人員数(人)	平均年齢(歳)	平均年間給与額(千円)	対国家公務員指数			対他の国立大学法人指数	主務大臣の検証結果
				平成21年度	平成22年度	対前年度差		
北海道大学	857	41.3	5,367	87.3	87.1	▲ 0.2	99.6	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考ええる。
北海道教育大学	164	40.4	5,390	90.1	90.9	0.8	103.3	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考ええる。
室蘭工業大学	85	40.5	5,172	85.9	86.8	0.9	99.0	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考ええる。
小樽商科大学	51	42.3	5,373	85.5	84.7	▲ 0.8	97.4	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考ええる。
帯広畜産大学	62	41.3	5,211	86.1	86.2	0.1	98.4	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考ええる。
旭川医科大学	149	44.1	5,398	80.1	81.7	1.6	95.2	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考ええる。
北見工業大学	93	42.3	5,344	84.5	85.3	0.8	98.1	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考ええる。
弘前大学	290	38.1	4,844	88.4	87.2	▲ 1.2	98.0	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考ええる。
岩手大学	225	41.0	5,298	86.2	87.0	0.8	99.8	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考ええる。
東北大学	1,124	39.1	5,134	89.3	89.3	0.0	100.8	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考ええる。
宮城教育大学	59	38.2	5,192	91.7	91.3	▲ 0.4	102.8	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考ええる。
秋田大学	272	42.1	5,149	82.7	82.8	0.1	95.4	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考ええる。
山形大学	341	43.5	5,408	84.1	83.3	▲ 0.8	96.4	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考ええる。
福島大学	113	40.7	5,105	83.9	83.5	▲ 0.4	95.5	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考ええる。
茨城大学	209	42.2	5,425	84.8	84.7	▲ 0.1	97.5	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考ええる。
筑波大学	897	46.5	5,990	83.2	84.2	1.0	98.5	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考ええる。
筑波技術大学	50	45.6	6,014	84.6	86.1	1.5	99.9	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考ええる。
宇都宮大学	205	41.1	5,398	86.5	88.0	1.5	100.5	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考ええる。
群馬大学	310	42.5	5,404	84.8	84.7	▲ 0.1	97.6	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考ええる。
埼玉大学	156	45.1	6,192	88.7	89.5	0.8	104.4	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考ええる。
千葉大学	512	42.0	5,644	89.0	89.0	0.0	102.1	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考ええる。
東京大学	1,586	42.4	6,170	94.9	95.6	0.7	109.7	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考ええる。
東京医科歯科大学	246	41.9	6,184	98.2	97.5	▲ 0.7	111.6	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考ええる。
東京外国語大学	81	42.1	5,868	92.6	91.3	▲ 1.3	104.8	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考ええる。
東京学芸大学	177	43.2	6,045	92.9	92.2	▲ 0.7	106.3	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考ええる。
東京農工大学	175	41.8	5,836	93.2	93.0	▲ 0.2	106.2	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考ええる。
東京芸術大学	86	43.7	6,172	92.1	92.9	0.8	107.5	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考ええる。
東京工業大学	437	41.8	5,906	93.7	93.5	▲ 0.2	107.1	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考ええる。
東京海洋大学	120	42.4	5,744	90.2	89.8	▲ 0.4	103.3	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考ええる。
お茶の水女子大学	81	43.9	6,399	94.5	95.4	0.9	110.7	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考ええる。
電気通信大学	128	44.1	6,103	91.3	90.7	▲ 0.6	105.1	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考ええる。
一橋大学	142	40.6	5,870	96.4	96.8	0.4	110.8	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考ええる。
横浜国立大学	219	41.8	5,798	92.0	91.8	▲ 0.2	105.1	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考ええる。
新潟大学	441	41.8	5,204	82.8	83.0	0.2	95.4	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考ええる。
長岡技術科学大学	111	44.6	5,568	83.4	82.4	▲ 1.0	96.1	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考ええる。
上越教育大学	80	45.5	5,816	83.3	83.1	▲ 0.2	97.3	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考ええる。
富山大学	343	45.3	5,572	81.4	80.5	▲ 0.9	94.4	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考ええる。
金沢大学	413	41.1	5,264	86.2	86.2	0.0	98.5	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考ええる。
福井大学	252	45.8	5,611	81.0	79.8	▲ 1.2	93.8	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考ええる。
山梨大学	265	45.2	5,588	79.2	81.2	2.0	95.1	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考ええる。
信州大学	418	41.7	5,207	83.2	83.4	0.2	95.8	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考ええる。
岐阜大学	272	42.2	5,258	83.2	83.3	0.1	95.7	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考ええる。
静岡大学	278	44.8	5,700	83.1	83.8	0.7	97.4	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考ええる。
浜松医科大学	148	46.8	5,637	80.2	79.2	▲ 1.0	93.4	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考ええる。
名古屋大学	752	43.4	5,938	90.7	90.3	▲ 0.4	104.2	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考ええる。
愛知教育大学	111	45.2	6,148	89.0	89.0	0.0	103.9	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考ええる。
名古屋工業大学	153	42.1	5,777	92.4	91.4	▲ 1.0	104.9	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考ええる。
豊橋技術科学大学	119	43.2	5,539	84.1	84.1	0.0	97.6	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考ええる。

法人名	対象人員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均年間 給与額 (千円)	対国家公務員指数			対他の国立大学 法人指数	主務大臣の検証結果
				平成21年度	平成22年度	対前年度差		
三重大学	338	44.3	5,575	82.3	82.8	0.5	96.3	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であるとする。
滋賀大学	85	44.5	5,788	85.7	85.0	▲ 0.7	99.0	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であるとする。
滋賀医科大学	131	46.9	5,791	81.0	79.8	▲ 1.2	94.0	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であるとする。
京都大学	1,168	41.0	5,603	91.0	90.9	▲ 0.1	103.7	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であるとする。
京都教育大学	68	40.3	5,546	93.7	93.5	▲ 0.2	106.7	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であるとする。
京都市芸繊維大学	116	42.8	5,846	90.3	90.7	0.4	104.8	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であるとする。
大阪大学	909	43.0	5,883	90.1	89.9	▲ 0.2	103.7	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であるとする。
大阪教育大学	112	42.4	5,638	86.9	87.1	0.2	100.5	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であるとする。
兵庫教育大学	85	43.7	5,504	82.1	82.2	0.1	95.4	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であるとする。
神戸大学	536	43.2	5,865	88.4	88.6	0.2	102.3	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であるとする。
奈良教育大学	47	43.2	5,830	89.9	88.9	▲ 1.0	102.5	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であるとする。
奈良女子大学	75	41.8	5,632	88.9	89.3	0.4	101.8	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であるとする。
和歌山大学	101	41.0	5,207	84.0	84.8	0.8	96.5	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であるとする。
鳥取大学	300	40.5	4,980	84.2	82.9	▲ 1.3	94.8	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であるとする。
島根大学	323	45.0	5,358	78.6	78.2	▲ 0.4	91.6	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であるとする。
岡山大学	496	42.4	5,410	83.2	84.7	1.5	97.5	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であるとする。
広島大学	599	41.4	5,411	86.3	86.1	▲ 0.2	98.7	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であるとする。
山口大学	367	39.7	4,928	83.6	83.4	▲ 0.2	95.0	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であるとする。
徳島大学	342	43.3	5,302	82.3	81.4	▲ 0.9	94.2	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であるとする。
鳴門教育大学	90	42.9	5,441	82.9	83.5	0.6	95.9	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であるとする。
香川大学	335	42.3	5,199	81.8	81.6	▲ 0.2	94.2	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であるとする。
愛媛大学	358	45.7	5,447	78.9	79.0	0.1	92.4	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であるとする。
高知大学	284	45.5	5,469	79.2	78.5	▲ 0.7	92.1	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であるとする。
福岡教育大学	89	40.5	5,199	84.8	85.0	0.2	96.9	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であるとする。
九州大学	952	41.2	5,602	90.5	90.4	▲ 0.1	103.3	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であるとする。
九州工業大学	165	42.6	5,532	84.6	85.4	0.8	98.1	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であるとする。
佐賀大学	311	45.1	5,501	79.5	80.4	0.9	94.0	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であるとする。
長崎大学	416	42.4	5,350	84.1	84.5	0.4	97.4	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であるとする。
熊本大学	393	42.3	5,303	83.1	83.9	0.8	96.6	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であるとする。
大分大学	299	45.8	5,605	80.4	80.4	0.0	94.2	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であるとする。
宮崎大学	307	42.1	5,142	82.1	81.7	▲ 0.4	93.9	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であるとする。
鹿児島大学	440	42.6	5,212	81.4	81.8	0.4	94.6	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であるとする。
鹿児島体育大学	49	42.6	5,501	83.9	85.5	1.6	98.0	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であるとする。
琉球大学	327	45.2	5,432	78.7	79.9	1.2	93.5	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であるとする。
政策研究大学院大学	22	37.5	5,608	104.3	100.2	▲ 4.1	111.7	地域差を是正した給与水準の比較では国家公務員の水準未満となっていることから給与水準は適正であるとする。
総合研究大学院大学	28	38.4	5,657	98.7	99.6	0.9	111.1	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であるとする。
北陸先端科学技術大学院大学	118	37.0	4,915	91.2	90.8	▲ 0.4	101.2	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であるとする。
奈良先端科学技術大学院大学	117	36.4	4,864	91.9	90.8	▲ 1.1	100.3	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であるとする。
◎人間文化研究機構	156	42.8	6,208	94.8	94.6	▲ 0.2	109.1	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であるとする。
◎自然科学研究機構	295	42.3	5,701	89.2	88.7	▲ 0.5	101.6	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であるとする。
◎高エネルギー加速器研究機構	134	41.5	5,950	94.0	95.5	1.5	109.5	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であるとする。
◎情報・システム研究機構	128	42.6	6,297	97.8	97.6	▲ 0.2	111.7	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であるとする。
国立大学法人等	25,869	42.5	5,565	86.7	86.8	0.1	-	-

(注1) 本表は、各法人が公表した内容(平成23年7月1日現在)を取りまとめたものである。

(注2) 法人名の「◎」は大学共同利用機関法人を示す。

(注3) 「対国家公務員指数」は、各法人の事務・技術職員の給与を、国家公務員(行政職(一))の給与と比較し、各法人の年齢階層別人員構成をウエイトとして用いて算出した指数(法人基準年齢階層ラスパイルズ指数)である。

(注4) 「対他の国立大学法人等指数」は、各法人の事務・技術職員の給与を、全対象法人を単一の法人であるとみなして算出した給与と比較し、各法人の年齢構成をウエイトとして用いて算出した指数である。